

近畿地方整備局和歌山河川国道事務所 和歌山県警察本部 和歌山県 和歌山市 資料配付	配布日時 平成20年1月18日 14時00分
---	------------------------------

件名 「自転車通行環境整備モデル地区」が指定されました	和歌山県内2地区で
--------------------------------	-----------

概要 歩道における歩行者と自転車との混在による事故が社会的な問題となっております。 そのため、国土交通省と警察庁が合同で取り組んでいる自転車通行環境整備の模範となるモデル地区として和歌山県内の2カ所が指定され、積極的な整備を進めます。	
---	--

取扱い -----	
--------------	--

配布場所 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、和歌山県政記者クラブ 和歌山県地方新聞記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ 警察本部記者クラブ	
--	--

問合せ先 国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所 副所長 木村 是一 (内線 205) 道路管理第二課長 小山 義雄 (内線 441) TEL 073-424-2471 (代表) 和歌山県警察本部 交通部 交通規制課 TEL 073-473-0110 (代表) (内線 241) 和歌山県県土整備部道路局道路保全課 交通安全指導班 金谷、貴志 TEL 073-441-3117 和歌山市建設局基盤整備部道路建設課 TEL 073-435-1087	
---	--

## 県内2箇所にて自転車通行環境整備のモデル地区に取り組みます

国土交通省と警察庁が合同で募集する、今後の自転車通行環境整備の模範となるモデル地区に和歌山県内で2箇所が指定されました。

今後、モデル地区に指定された和歌山市駅前地区、吹上砂山地区（共に和歌山市）においては、国土交通省和歌山河川国道事務所、和歌山県警察本部、和歌山県、和歌山市が連携し積極的な自転車通行環境の整備を行います。

（別添地区概要参照）

## 県内における自転車を取り巻く環境および本取り組みに至る背景

- ・ 和歌山県内での自転車の関係する事故件数は、平成14年から平成18年の間で、5,903件発生しており、同期間に和歌山県内で発生した事故全体の約14%を占めている。また、自転車の関連する事故により、平成14年から平成18年の5年間で、約6,000名が死傷している。
- ・ 平成14年から平成18年に発生した自転車の関係する事故のうち、約60%は、和歌山市内で集中して発生している。



## 吹上砂山地区における整備概要

- 実施主体 国土交通省和歌山河川国道事務所、和歌山市  
和歌山県警察本部
- 実施場所 ①国道42号、②市道砂山手平線、③市道雄湊西浜線

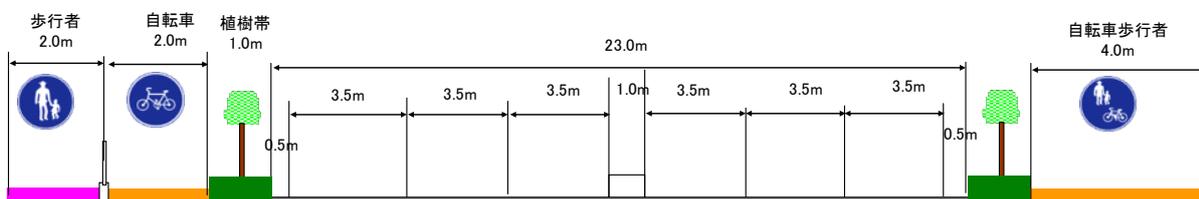


凡 例

整備手法	H21年度末迄に整備予定	H22年度以降に整備予定
自転車道	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	□ □ □ □ □ □ □ □
自転車歩行者道における通行位置の明示	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	□ □ □ □ □ □ □ □

### 自転車道を整備

イメージ



#### 【整備後】

構造的に分離することで歩行者・自転車の安心かつ快適に走行することが可能になる。